

第2回 国土交通省 DX 推進本部

日 時:令和7年1月 10 日
持ち回り開催

議事次第

議 事

- (1)国土交通省 DX 推進本部設置要綱の改正について
- (2)国土交通省 DX ビジョン作業部会の設置について

【資料】

資料1 国土交通省 DX 推進本部設置要綱

資料2 国土交通省 DX ビジョン作業部会設置要綱

参考資料 国土交通省 DX 推進本部等構成員(新旧対照表)

令和3年12月2日設置

令和7年1月10日改正

国土交通省 DX 推進本部設置要綱

1. 社会全体でデジタル化が進んでいるなか、社会経済状況の著しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、国民のニーズを基に行政サービスを変革することや、業務そのもの・組織を含めた、国土交通省の文化・風土や働き方を変革すること等を通じ、国土交通省の総力を挙げて、デジタル化に資する政策を総合的かつ効果的に推進するため、「国土交通省 DX 推進本部」（以下「推進本部」という。）を置く。
2. 推進本部の構成員は、別紙1のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めたときは、構成員を追加することができる。
3. 推進本部のもとに、国土交通事務次官を議長とし、関係局の局長等で構成する国土交通省 DX 推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。推進会議の構成員は、別紙2のとおりとする。また、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
4. 推進本部の庶務は、大臣官房技術調査課及び公共事業調査室、総合政策局政策課並びに行政デジタル改革推進室の協力を得て、総合政策局情報政策課において処理する。
5. 前各号に定めるもののほか、推進本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

附則

1. この要綱は、令和3年12月2日から施行する。
2. 国土交通省 IT 政策推進本部の設置について（平成27年7月14日）は、廃止する。

附則

1. この要綱は、令和7年1月10日から施行する。

国土交通省 DX 推進本部構成員

(本部長)	国土交通大臣
(本部長代行)	国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
(副本部長)	国土交通事務次官
	技監
	国土交通審議官
	国土交通審議官
	国土交通審議官
	大臣官房長
	大臣官房政策立案総括審議官
	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
(本部員)	大臣官房総括審議官
	大臣官房総括審議官
	大臣官房技術総括審議官
	大臣官房公共交通政策審議官
	大臣官房土地政策審議官
	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
	大臣官房海外プロジェクト審議官
	大臣官房上下水道審議官
	大臣官房技術審議官
	大臣官房総括監察官
	大臣官房官庁営繕部長
	総合政策局長
	国土政策局長
	不動産・建設経済局長
	都市局長
	水管理・国土保全局長
	道路局長
	住宅局長
	鉄道局長
	物流・自動車局長
	海事局長
	港湾局長
	航空局長
	北海道局長
	政策統括官
	政策統括官
	国際統括官
	国土交通政策研究所長
	国土技術政策総合研究所長
	国土交通大学校長
	国土地理院長
	観光庁長官
	気象庁長官
	運輸安全委員会事務局長
	海上保安庁長官

国土交通省 DX 推進会議構成員

(議長)	国土交通事務次官
(議長代行)	技監
	国土交通審議官
	国土交通審議官
	国土交通審議官
(副議長)	大臣官房長
	大臣官房政策立案総括審議官
	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
(構成員)	大臣官房総括審議官
	大臣官房総括審議官
	大臣官房技術総括審議官
	大臣官房公共交通政策審議官
	大臣官房土地政策審議官
	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
	大臣官房海外プロジェクト審議官
	大臣官房上下水道審議官
	大臣官房技術審議官
	大臣官房総括監察官
	大臣官房官庁営繕部長
	総合政策局長
	国土政策局長
	不動産・建設経済局長
	都市局長
	水管理・国土保全局長
	道路局長
	住宅局長
	鉄道局長
	物流・自動車局長
	海事局長
	港湾局長
	航空局長
	北海道局長
	政策統括官
	政策統括官
	国際統括官
	国土交通政策研究所長
	国土技術政策総合研究所長
	国土交通大学校長
	国土地理院長
	観光庁長官
	気象庁長官
	運輸安全委員会事務局長
	海上保安庁長官

令和 7 年 1 月 10 日設置

国土交通省 DX ビジョン作業部会設置要綱

1. 国土交通省として、DX により実現したい将来像等を明らかにし、DX 推進に向けた羅針盤となるビジョンの策定のため、国土交通省 DX 推進本部・国土交通省 DX 推進会議の下に「国土交通省 DX ビジョン作業部会」（以下「部会」という。）を置く。
2. 部会の構成員は、別紙 1 のとおりとする。ただし、部会長は、必要があると認めたときは、構成員を追加し、または構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
3. 部会の庶務は、大臣官房技術調査課及び公共事業調査室並びに行政デジタル改革推進室の協力を得て、総合政策局情報政策課において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、部会の運営に関する事項その他必要な事項は、部会長が定める。

附則

1. この要綱は、令和 7 年 1 月 10 日から施行する。

国土交通省 DX ビジョン作業部会構成員

(部会長)	大臣官房長
(副部会長)	大臣官房政策立案総括審議官 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官 大臣官房技術総括審議官 大臣官房技術審議官
(構成員)	大臣官房参事官（イノベーション） 大臣官房人事課長 大臣官房総務課長 大臣官房会計課長 大臣官房技術調査課長 大臣官房運輸安全監理官 大臣官房官庁営繕部管理課長 大臣官房上席監察官 総合政策局総務課長 総合政策局政策課長 総合政策局交通政策課長 総合政策局技術政策課長 総合政策局国際政策課長 総合政策局情報政策課長 総合政策局行政情報化推進課長 国土政策局総務課長 不動産・建設経済局総務課長 不動産・建設経済局地理空間情報課長 不動産・建設経済局土地政策課長 都市局国際・デジタル政策課長 水管理・国土保全局総務課長 水管理・国土保全局上下水道企画課長 道路局総務課長 住宅局住宅戦略官 鉄道局総務課長 物流・自動車局総務課長 海事局総務課長 港湾局計画課長 航空局総務課長 北海道局総務課長 政策評価官 国土交通政策研究所総務課長 国土技術政策総合研究所企画部長 国土交通大学校総務部長 国土地理院企画部長 観光庁観光戦略課長 気象庁情報基盤部情報政策課長 運輸安全委員会事務局総務課長 海上保安庁総務部政務課長

国土交通省 DX 推進本部構成員（新旧対照表）

	旧	新（変更点のみ）
本部長	国土交通大臣	—
本部長代理	国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官	—
副本部長	国土交通事務次官	—
〃	技監	—
〃	国土交通審議官	—
〃	国土交通審議官	—
〃	国土交通審議官	—
〃	大臣官房長	—
〃	大臣官房政策立案総括審議官	—
〃	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	—
本部員	大臣官房総括審議官	—
〃	大臣官房総括審議官	—
〃	大臣官房技術総括審議官	—
〃	大臣官房公共交通・物流政策審議官	大臣官房公共交通政策審議官
〃	大臣官房土地政策審議官	—
〃	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	—
〃	大臣官房海外プロジェクト審議官	—
〃	—	大臣官房上下水道審議官
〃	大臣官房技術審議官	—
〃	大臣官房総括監察官	—
〃	大臣官房官庁営繕部長	—
〃	総合政策局長	—
〃	国土政策局長	—
〃	不動産・建設経済局長	—
〃	都市局長	—
〃	水管理・国土保全局長	—
〃	道路局長	—
〃	住宅局長	—
〃	鉄道局長	—
〃	自動車局長	物流・自動車局長
〃	海事局長	—
〃	港湾局長	—
〃	航空局長	—
〃	北海道局長	—
〃	政策統括官	—
〃	政策統括官	—
〃	国際統括官	—
〃	国土交通政策研究所長	—
〃	国土技術政策総合研究所長	—
〃	国土交通大学校長	—
〃	国土地理院長	—
〃	観光庁長官	—
〃	気象庁長官	—
〃	運輸安全委員会事務局長	—
〃	海上保安庁長官	—

国土交通省 DX 推進会議構成員（新旧対照表）

	旧	新（変更点のみ）
議長	国土交通事務次官	—
議長代行	技監	—
〃	国土交通審議官	—
〃	国土交通審議官	—
〃	国土交通審議官	—
副議長	大臣官房長	—
〃	大臣官房政策立案総括審議官	—
〃	大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	—
構成員	大臣官房総括審議官	—
〃	大臣官房総括審議官	—
〃	大臣官房技術総括審議官	—
〃	大臣官房公共交通・物流政策審議官	大臣官房公共交通政策審議官
〃	大臣官房土地政策審議官	—
〃	大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	—
〃	大臣官房海外プロジェクト審議官	—
〃	—	大臣官房上下水道審議官
〃	大臣官房技術審議官	—
〃	大臣官房総括監察官	—
〃	大臣官房官庁営繕部長	—
〃	総合政策局長	—
〃	国土政策局長	—
〃	不動産・建設経済局長	—
〃	都市局長	—
〃	水管理・国土保全局長	—
〃	道路局長	—
〃	住宅局長	—
〃	鉄道局長	—
〃	自動車局長	物流・自動車局長
〃	海事局長	—
〃	港湾局長	—
〃	航空局長	—
〃	北海道局長	—
〃	政策統括官	—
〃	政策統括官	—
〃	国際統括官	—
〃	国土交通政策研究所長	—
〃	国土技術政策総合研究所長	—
〃	国土交通大学校長	—
〃	国土地理院長	—
〃	観光庁長官	—
〃	気象庁長官	—
〃	運輸安全委員会事務局長	—
〃	海上保安庁長官	—